

神戸市立神戸アイセンター病院 PI 等人件費支出制度における活用方針

(趣旨)

文部科学省通知「競争的研究費の直接経費から研究代表者 (PI) の人件費の支出について (令和 2 年 10 月 9 日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)」に基づき、資金配分機関が PI 等の人件費の支出を認める競争的研究費等の直接経費から研究代表者 (以下、「PI」という。) の人件費を支出することにより確保される財源について、以下のとおり神戸市立神戸アイセンター病院 (以下、「本院」という。) の活用方針を定める。

(目標)

本院における研究力の向上を目指し、研究者が安定して研究に専念できるよう、事務支援員の配置や業務調整等を行い、環境の整備、事務負担の軽減及び研究支援体制の強化による研究パフォーマンスの最大化を図ることを目標とする。

(使途・活用策)

目標を達成するため、PI の人件費を支出することにより確保された財源については、以下の施策の実施に活用する。

- (1) 直接経費から人件費を支出した研究者への支援 (研究支援体制の強化等)
- (2) 若手研究者支援の充実
- (3) 共用設備・機器の整備 (当該 PI が使用する研究室の維持管理費等)
- (4) その他本院の研究力強化・研究環境整備に資する取組への支援として院長が認めたもの

(留意事項)

- (1) 直接経費の使途は、研究費を獲得した PI が研究の着実な遂行のため判断するものであり、本院が人件費の支出を強制するものではない。
- (2) 本方針については、所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- (3) 当該方針に掲げる目標の達成に向け、研究者の待遇改善 (環境整備) 等と併せて取り組むこととする。
- (4) 処遇への反映にあたっては、客観的かつ公正な業績評価に基づいた人事給与マネジメントを行い、研究者のモチベーション向上に資するものとする。

附則

この方針は、令和 8 年 6 月 1 日から施行する。